

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	市の保育理念・基本方針はしおりへの掲載・所内への掲示・ホームページでの公表等により明示している。保護者に対しては園だよりの配布、懇談会での等にて説明がなされており、また地域に対しても理解され愛される保育所となるよう努めている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育園の管理職および所管職員が参加する会合において抱える課題について協議がなされている。今冬からの新型コロナウイルス対策をはじめ大雪・台風等災害時の休所対応等について討議している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	施設設備の老朽化を大きな課題としており、行政と協調しながら整備に取り組んでいる。今年度は水回り・空調設備の改善を予定している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。基本目標など目指すビジョンが示されており、誰もが閲覧できるように市のホームページに公表されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	全体的な計画、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。保育所独自の保育目標を定め、子どもたちの健やかな成長を支援している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	中期・年度終わりには年間指導計画に対して振り返りがなされている。次期へ展開できるよう・改善を職員のモチベーションアップにつなげるよう取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園だよりの発行されており、全体的な計画・年間指導計画等の内容を理解してもらえるよう目標の説明等がなされている。懇談会等でも担当職員より指導計画をアレンジしながら伝えており、園の保育方針の浸透を実感している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対する目標管理制度・園全体の自己評価を導入しており、充実した研修制度と併せ資質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	年・月・週の各保育計画に対しては評価と反省をもって次期に繋げている。また年度末の園だよりでは、振り返りを報告し、保護者への伝達・発信に努めている。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	職務分担表による所長を役職・職務の明記、危機対応要領にて非常時・緊急時の体制が明確化されている。今年度より役職名変更がなされるなど改訂がなされている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	個人情報。守秘義務、公文書の取り扱い等については各種研修や日々の業務を通して遵守事項の徹底を図っている。公務員としての自覚をもった行動をとるよう指導に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	毎週において各種研修を受けたフィードバックの時間としており、知識や経験を園全体のものとするよう注力した取り組みがなされている。「なぜ実施しているのか・留意しているのか」を職員が考えながら臨むよう指導にあたっている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	エコアクションプランへの取り組み等省資源化に対しても市内公立全園にて取り組んでいる。また記録については要点を押さえ、効率化を図るよう指導にあたっている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	短時間・代替職員の募集については、ホームページへの掲載等により補充に努めている。新規学卒、経験者等それぞれに対してサポートする制度を取り入れており、職員一人ひとりの成長にあわせた対応がなされている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	目標管理を取り入れた人事評価が実施されており、業績と能力・意欲の双方の考課がなされている。職員のモチベーションのアップを主眼として実施しており、職員のキャリア形成の一助となるよう取り組んでいる。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	時間外労働・有給休暇について記録がなされており、適正な勤務となるよう管理している。保育職としてのストレスを環境面のフォローでいかに軽減するかに着目し、働きやすさへの改善に取り組んでいる。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	職員面談をはじめ、職員とのコミュニケーションを図り、目標の設定と管理により職員が成長できる仕組みが構築されている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修が計画・実施されており、充実した研修体制が整備されている。特に各園から選定された職員が集い各領域別に開催される研修は保育の質の向上に対して大きな役割を果たしている。
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園内研修・職員自主研修等職員が自己研鑽を積む環境が整備されている。市として職員からの生の質問に回答したQ&A集を編纂しており、市の保育の根幹を具体的に示す内容となっている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生の受け入れにあたっては、要領の策定・担当者の配置・オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。一生の記憶となることから実りある・楽しい思い出となる実習になるよう配慮している。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	保育所事務要領に基づき、効率的な備品購入等適切な運用に取り組んでいる。所管行政等からの指導・監査を通して適正な運営に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	集会所が隣接しており、集会所を利用する地域のサークルとの交流するなど環境を活かした取り組みがなされている。また保育所見学会・公開保育の実施を通して保育所への理解が深められるよう取り組んでいる。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れについては、実施要領に定められており、就労体験等の受け入れがなされている。子どもたちの安全な生活とのバランスを考慮しながら受け入れに努めている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	イベントや利用できる機関等案内については所内に掲示し、保護者に周知を図っている。児童相談所等の関係機関と連携し、子ども・保護者の福祉に資するよう努めている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放・交流保育等により地域への支援と交流に努めている。高齢者施設との交流・近隣保育園との親睦など地域に根付いた活動により地域貢献を果たしている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	家庭支援推進保育士を中心に人権に関わる交流会・発表会への参加・家庭訪問等がなされている。地域交流を通して人権の推進への貢献がなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「上尾市立保育所保育実施要領」、「一人ひとりを大切に保育」の中で子どもたちの権利擁護を唱えている。保育の中で「大切にしていること」を職員・保護者・子どもの別に付箋紙に書き掲示をするなど共通認識を育んでいる。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	入所時には個人情報の利用目的への同意を得ており、適切な使用に取り組んでいる。また実習生も守秘について誓約をしてもらうなど先ず重要な事項として自覚をもつよう指導にあっている。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	問い合わせ・見学希望者に対しては、パンフレットの配布・施設案内等により説明に努めている。利用料金・延長保育時間・役員・病気時の対応等利用者の関心の高い事項については説明を心がけている。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	入所時には、園のしおり（重要事項説明書）を配布し、園の理念・概要の説明を行っており、必要な書類・持ち物・ICカード型タイムレコーダーの使用法等について説明している。また食物アレルギーを持つ子どもに対しては確実な対応について協議・確認し進めている。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	安心して就学できるよう市のサポート体制が構築されている。また転園に際しては情報提供等の配慮に努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置・行事後等のアンケート実施など保護者からの意見聴取の仕組みが整えられている。家庭支援推進保育士等による家庭訪問のほか、テーマとして「子育てを一緒に楽しもう」を掲げて年間を通して取り組み、とりまとめた冊子を市内公立保育所に配布するなど先鋭的な活動がなされている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決実施要領が定められており、保育所としての対応方法が整備されている。職員に対しても意見や相談があがった場合の対応が周知され、標準化が図られている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者との送迎時のコミュニケーションや連絡帳でのやりとりを通して関係性の構築に努めている。苦情解決第三者委員を設置し、周知している。

<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>「園のしおり」に意見・相談がある場合の対応について記載し、周知を図っている。保育所内・所轄行政等関係機関と連携し、対応に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領が設置されており、不審者、事故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が記されている。事故報告書・ヒヤリハット報告書が完備しており、市内市内公立保育所による安全委員会としてデータの集積と事例検討がなされている。また保育所内の留意箇所についてヒヤリハットマップにまとめている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マニュアルが設定されており、手洗い・うがいの励行、保護者への情報提供等蔓延防止への対策が講じられている。また市内公立保育所の新型コロナウイルス対策として「新しい生活様式」と題してまとめ留意・防止に対してガイドラインを設置している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月避難訓練、危機管理訓練が実施されている。延長保育時、隣接する車道での車両出火、プール後のシャワー使用時・土曜日等々様々な想定の実施されており、他の福祉施設に見られる「訓練のための訓練」とは一線を画す内容となっている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

<p>Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>上尾市立保育所保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアル・食物アレルギー対応マニュアル等々が、設置されており、業務の標準化が図られている。</p>
<p>Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>a</p>	<p>上尾市立保育所保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により改訂がなされている。また今年度は新たに新型コロナウイルス対策として「新しい生活様式」、職員からの生の質問に回答したQ&A集を編纂しており、市内公立保育所における標準化は毎年進化がなされている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。子どもたち一人ひとりに対して目標・課題・経過について計画し、振り返りと留意への意識をもって保育が進められている。</p>
<p>Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年・月・週の各指導計画はそれぞれ振り返りをもって次月に繋げている。また目指す保育をいつでも確認するよう全体的な計画には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を付している。</p>
<p>Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>a</p>	<p>職員の交替により情報が途切れることのないよう引き継ぎ方法が整備されており、情報の共有が図られている。また毎週開催される週案会議で留意事項の確認がなされており、参加できない職員に対しては回覧にて周知を図っている。</p>

<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>個人情報を含む重要書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領・ファイリングの手引きに基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。個人情報に関しては同意を得ており、適切かつ確実な方策にて使用と保管にあたっている。</p>
---	----------	--

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
<p>A－１－（１） 養護と教育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>年度の「全体的な計画」はわかりやすくシンプルな言葉で表現されているものの、責任・思いなど十分に検討されたことが理解できる。また保護者への理解が深まるよう園のしおりには本園の特長が目標・方針と共に記されている。</p>
<p>A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>b</p>	<p>毎月施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。子どもたちの安全を守るための職員の連携は「ゾーンディフェンス」に例え、声をかけあう体制を敷いている。エアコンの取り替えの実施、トイレの改修を予定しており、今後もベランダのひさし、床、駐車場等々の環境整備への要望が出されている。</p>
<p>A－１－（２）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>市で作成した「一人ひとりを大切にする保育」は理想とする姿としてではなく、実践するものとして捉え保育を進めている。子どもたちへの保育姿勢の幹となるよう都度確認や読み合わせをしている。</p>
<p>A－１－（２）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>トイレトレーニング等基本的な生活習慣の習得については、家庭の方針と子どもの発達を考慮する方針をとっている。子どもの意欲を大事にし、成長や変化を見逃すことのないよう対応を図っている。</p>
<p>A－１－（２）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>年齢を考慮して子どもたちが自由に遊べる時間と全体での活動とのバランスをとり、子どもたちの意欲を引き出せる環境作りにあたっている。三つ編み縄跳び・廃材を活用した製作など楽しみながら取り組んでいる。</p>
<p>A－１－（２）－⑤ 乳児保育（０歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>清潔で安全な環境を整え、適切な援助により安心して過ごせる環境の形成に努めている。生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活できるよう取り組んでいる。</p>
<p>A－１－（２）－⑥ ３歳児未満児（１・２歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>発達や成長に対しては、それぞれの目標に対して必要な期間をとった保育計画が立てられている。職員や他の園児との関わりをとおして遊びや表現活動など多様な興味をもてるよう取り組んでいる。</p>
<p>A－１－（２）－⑦ ３歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>遊びや生活の中で相手を思いやることを経験し学び、自分の思いを表すことができるよう取り組んでいる。また先のことを自分なりに考え、意欲的な生活ができるよう導いている。</p>

<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>巡回相談・保育所等訪問支援等専門家からのアドバイスを参考に個別計画の中で課題・目標の設定にあっている。集団の中で他の園児と関わりながら成長していけるよう適切な支援に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>職員間の連携をもって延長保育等の保育体制を整備しており、申し送り等伝達のもれのないよう確認がなされている。その日の園児数に応じて柔軟な見守り体制を敷き、子どもたちが落ち着いて過ごせる遊びを提供するなど配慮に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学に向け徐々に準備を進められるよう年間指導計画等に位置づけがなされている。相談員による相談体制が構築されており、講話や質問への対応を通して就学への不安を払拭できるようサポートがなされている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保健衛生マニュアルと年間保健計画が策定されており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。夏季の熱中症、冬季の感染症、今冬からの新型コロナウイルスに対しても保護者へ留意をよびかけ、協調して子どもたちの安全確保に取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的な内科検診・歯科検診・細菌検査・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管がなされている。保健だよりにより保護者に対しても情報を提供し、家庭と連携しながら子どもたちの健康を管理している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーを持つ子どもについては、対応マニュアルに基づく適切な対応にあっており、保護者との綿密な打ち合わせ・細部にわたる配慮・エラーの防止に対して取り組んでいる。投薬については原則と実施の場合についての留意について園のしおりに掲載し対応を図っている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>食材マグネットの使用、クッキング等による食育に加え、園庭のスペースを有効活用した積極的な菜園活動において「植育」も実践されている。子どもたちの手に合わせた食器の大きさ、味を混ぜないための食器数の増加等手間暇を惜しまない取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>調理員を含め定期的な会議を実施し、子どもたちの喫食状況の確認と把握がなされている。新型コロナウイルスの終息後は、クッキング保育を更に推進していく意向をもっている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年度末には保育報告会と題し、年間の保育の成果や子どもたちの成長を保護者に見てもらえる機会を創設している。また1歳上の子どもの姿も見てもらい成長のイメージをもってもらえるなどの工夫がなされている。今後は動画の撮影と上映を検討している。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	連絡帳および送迎時のコミュニケーションにより家庭との連携に努めており、個人面談、クラス懇談会、保育参加、クラスだよりの発行等を通して保育所の方針を伝えている。保護者の状況等を想像し、気持ちにそった支援ができるよう職員への指導に努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認に努めている。児童相談所、市と連携し子どもの安全が確保できるよう取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次にわたる管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。